



広報おやけ

令和6年12月

真岡警察署
小宅駐在所

年末の交通安全県民総ぐるみ運動について

1 実施期間

令和6年12月11日（水）から12月31日（火）までの21日間

2 運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 「ライト4(フォー)運動」、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用推進



交通安全スローガン 「マナーアップ！あなたが主役です」



年末年始の特別警戒の実施について



1 期間

令和6年12月11日（水）から令和7年1月3日（金）までの24日間

2 スローガン

みんなでなくそう年末年始の事件事故

3 主な実施項目

重点的なパトロール、交通要所での検問・交通指導取締りを実施し、犯罪や交通事故の未然防止及び検挙活動を強化します。

車上ねらいに注意！

人の往来が増え何かと慌ただしくなる12月ですが、この時期は駐車中の車から貴重品等が盗まれる車上ねらいの多く発生する時期でもあります。

車外から見える場所にバッグや財布等を置いていると、泥棒に狙われてしまいます。

たとえ、自宅の駐車場であっても、必ず鍵を掛け車内には貴重品等を載せたままにしないよう注意しましょう。



～ 安全で安心な“とちぎ”の実現 ～